

大阪市港湾局設計・施工技術連絡会議 議事録

工事名称	大阪港防潮扉集中監視装置機器改良更新工事		
会議名称	第 2 回	大阪市港湾局設計・施工技術連絡会議	
開催日時	平成 25 年 8 月 29 日 (木) 13 : 30 ~ 14 : 30		
開催場所	港湾局第 4 会議室 (ATC ビル・ITM 棟 10 階)		
出席者 (役職・氏名)	発注者	設計コンサルタント等	施工者
	(港湾局設備担当) 課長・尾崎 担当係長・長谷川 青山	(株)キュービックス コンサルティング) 管理技術者・長久 鷹野、中尾	(横河ソリューション サービス(株)) 監理技術者・竹浦 成川、浦浪
議 題 ・ 議 事 の 内 容			
<p>○議題 1. モニタリング局の集中監視装置におけるセキュリティー対策について (港湾局設備担当)</p> <p>発注者、施設管理担当及び施工者で、監視局とモニタリング局それぞれの防災保安体制の役割、システム構築等について協議を重ねた結果、モニタリング局にも監視局と同様に指令機能を備えることから、詳細な地図情報が必要である。</p> <p>インターネットを介した地図情報を活用することから、セキュリティー対策を確実にするため、ファイアーウォールをモニタリング局に追加する。</p> <p>(横河ソリューションサービス(株))</p> <p>地図情報については、監視制御システムへの影響を検討したうえでの判断である。</p> <p>制御系の監視端末等をインターネット回線に接続するので、監視局と同様のセキュリティー対策が必要である。ファイアーウォールを用いてセキュリティーの構築を図る。</p> <p>(株)キュービックス コンサルティング)</p> <p>地図情報等の構築については、システムの運用方法、操作性などを十分に調査し、採用したのであれば問題はない。</p> <p>システムのセキュリティー対策として、モニタリング局の制御機器等をインターネット回線に接続するのであれば、ファイアーウォールによる十分な対策を確保し、「監視、指令機能」にも影響を与えないようにする必要がある。</p> <p>ファイアーウォールのセキュリティー対策によっては、データ処理に時間を要するためシステム構築に配慮が必要である。</p> <p>(横河ソリューションサービス(株))</p> <p>ファイアーウォールについて、システムのセキュリティーが確実に行われている事は、確認しているので、その操作性に影響を与えないように、データ処理に要する時間を考慮してセキュリティー対策を行う。</p>			

(港湾局設備担当)

大阪港防潮扉集中監視システムの確実な稼働を確保するため、モニタリング局の集中監視装置にファイアーウォールを追加し、万全なセキュリティー対策を実施することとする。

○その他

(港湾局設備担当)

第1回設計・施工技術連絡会議において確認してきた、現場調査、地元調整等の結果とその対応方針に基づき、端末局配置変更を行う必要が生じた主なものについて報告する。

- ・大正区における管理者敷地内での配置変更
- ・港区における屋内から屋外への配置変更

以上